令和８年度提出書類確認票（保護者控）

No ＿＿＿＿＿＿

受付印

保護者氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申込児童氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

確認できた書類に☑チェックを付け、提出書類と一緒に窓口へ提出してください。

- ☐ 教育・保育給付認定申請書兼入所（利用）申込書
- ☐ 健康状況等調査票
- ☐ 就労証明書（父）　または、☐申告書等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
- ☐ 就労証明書（母）　または、☐申告書等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
- ☐ 個人番号（マイナンバー）届出書

以下は該当される場合

☐ 誓約書

下記に該当する場合、提出が必要です。

【入所希望月が令和８年３月までの場合】

申込児童の生年月日が令和４年４月２日以降で、保育園または公立こども園を希望している

【入所希望月が令和８年４月以降の場合】

申込児童の生年月日が令和５年４月２日以降で、保育園または公立こども園を希望している

☐ 障害者手帳等の写し

児童または家族が下記手帳等をお持ちの場合、提出が必要です。

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・特別児童扶養手当障害認定通知書
- ・特別児童扶養手当有期再認定通知書

＜育児休業中の方＞

育児休業給付金の支給対象期間を延長予定の方はハローワークやお勤め先で育児休業給付金の支給期間延長手続きの際に下記の書類が必要となります。

入所申込後の書類の返却はできません。
事前にご自身で写しを取ってください。

☐ 「教育・保育給付認定申請書兼入所（利用）申込書」の写しをとった（両面）

～提出にあたっての注意～

※提出書類に不備・不足があった場合は受付できませんので、ご注意ください。

※提出書類の記入には、特殊ゴムで消すことができるペン（フリクションボールペン等）は使用しないでください。使用されている場合は書類の不備となりますのでご注意ください。

※一関市外にお住まいの方は、住所のある自治体へお申し込みください。

裏面もご覧ください

令和８年５月～令和９年３月の入所を希望する場合

受付期間　入所希望月の前月の１０日まで（１０日が土日祝日の場合は直前の開庁日）

入所希望月	申込み締切日
R8．５	4月10日（金）
R8．６	5月　8日（金）
R8．７	6月10日（水）
R8．８	7月10日（金）
R8．９	8月10日（月）
R8．10	9月10日（木）

入所希望月	申込み締切日
R8．11	10月　9日（金）
R8．12	11月10日（火）
R9．１	12月10日（木）
R9．２	1月　8日（金）
R9．３	2月10日（水）

※入所調整結果は入所希望月の前月２０日頃に郵送で通知します。

※窓口や電話で結果をお伝えすることもできますので、詳しくは児童保育課までお問い合わせください。

※毎月20日頃に保育所等の空き状況を市HPや児童保育課窓口にて公表します。

※ 令和８年度の入所申込みは令和９年３月まで有効です。
令和９年４月以降の入所を希望する場合は、令和９年度の入所申込みが改めて必要です。

申込みの際の注意事項

- 受付の際に家庭状況等の聞き取りを行いますので、申込みは保護者の方がおいでください。
- 提出書類に不備・不足があった場合は、受付ができません。
- 提出書類の記入には、特殊ゴムで消すことのできるペンは使用しないでください。
使用されている場合は書類の不備となります。
- 記載内容を誤った場合は修正液等を使用せず、二重線で訂正し余白に正しい内容を記入してください。
訂正印は不要です。
- 複数の保育所等を希望している場合、入所調整の結果、入所が決定した時点でほかの保育所等への入所申込みの効力はなくなります。
- 家庭の状況や保育を必要とする状況、希望する保育所等、教育・保育給付認定申請や入所申込みの内容に変更があった場合には手続きが必要です。変更の申請は申込み締切日までに行ってください。
- 入所申込み中に入所申込みの必要がなくなった場合には、速やかに児童保育課（一関保健センター内）又は支所市民福祉課で入所申込みを取り下げる旨の申立書を必ず提出してください。
- 保育所等への入所申込みは、市外へ転出された時点で効力を失います。市から転出した後も市内の保育所等への入所を希望される場合、転出先の市区町村で再度申込みをする必要があります。なお、転出先の市区町村での保育所等の入所申込みの取扱いについては、転出先の市区町村へお問い合わせください。
- 保育所等への入所が決まった後、やむを得ず入所を辞退する場合には、児童保育課（一関保健センター内）又は支所市民福祉課へ入所を辞退する旨の申立書を必ず提出してください。併せて、入所予定の保育所等へ入所を辞退する旨を必ず連絡してください。
なお、あらためて入所を希望する場合は、再度入所申込みが必要です。

様式第２号(第７条関係)

教育・保育給付認定申請書兼入所（利用）申込書

年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

一関市長　様
（一関市福祉事務所長　様）

次のとおり教育・保育給付認定を申請します。また、保育所等への入所（利用）を申し込みます。

申請に係る小学校就学前子ども	(ふりがな) 氏　　名	生年月日	性別	障害者手帳等の有無
		年　　月　　日生(　　歳)	男・女	有・無

保護者の住所・電話番号	(住所)	(電話番号)

※「保育所等」とは、保育園・認定こども園（保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

①世帯の状況

区分	氏名	児童との続柄	生年月日	性別	勤務先・学校名等	障害者手帳等の有無	備考
入所児童の世帯員		父	年　　月　　日	男・女		有・無	同居・別居
		母	年　　月　　日	男・女		有・無	同居・別居
			年　　月　　日	男・女		有・無	
			年　　月　　日	男・女		有・無	
			年　　月　　日	男・女		有・無	
			年　　月　　日	男・女		有・無	
生活保護の状況			適用なし　　適用あり（　　　年　　月　　日保護開始)				

②利用を希望する期間、希望する施設名

利用を希望する期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで	
利用を希望する施設（事業者）名	第１希望	(希望理由)
	第２希望	(希望理由)
	第３希望	(希望理由)
	第４希望	(希望理由)
	第５希望	(希望理由)

③保育の利用を必要とする理由等

	続柄	必要とする理由
保育の利用を必要とする理由		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護・看護　□災害復旧 □求職活動　□就学　□虐待・ＤＶ　□育休　□その他（　　　　　　）
		□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護・看護　□災害復旧 □求職活動　□就学　□虐待・ＤＶ　□育休　□その他（　　　　　　）

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市町村が教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額及び副食費について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

⑤保育園、認定こども園（保育部分）での利用可能時間の希望について

☐ 保育標準時間（11 時間）　　☐ 保育短時間（8 時間）

記入上の注意

この教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入の上、一関市役所に提出してください。なお、その家庭から２人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに１枚の用紙を用いてください。

（表面）

1　「申請児童」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。

2　「障害者手帳等の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んでください。

3　「保護者住所・電話番号」欄の（電話番号）については、電話番号が複数ある場合は連絡のつきやすい順に全て記入してください。

4　①「世帯の状況」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親（同居・別居の別を「備考」に記入してください。）、申請児童の兄弟姉妹（別居を含む）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「障害者手帳等の有無」欄は該当するものを○で囲んでください。また、世帯員の中で申請児童の他に教育・保育給付認定を受けている児童がいる場合は、当該児童に係る「認定番号」を「備考」に記入して下さい。なお、利用料の決定のために必要な書類をあわせて添付してください。

5　②「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。（保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）

6　②「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため、距離が近いため等）を記入してください。

（裏面）

7　保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準
保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。
（１）就労等（家庭外労働）児童の保護者が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合 （家庭内労働）児童の保護者が家庭で仕事をはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
（２）妊娠・出産　児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
（３）疾病・障害　児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
（４）介護等　児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
（５）災害復旧　火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
（６）求職活動　児童の親が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合
（７）就学　児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合

8　③「保育の利用を必要とする理由」の欄は、表面の①「世帯の状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、両親それぞれの児童を保育できない理由を７の表（１）～（７）のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☑）し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。なお、（１）～（７）の場合以外で児童を保育できない理由がある場合（就学や親のいない家庭など）は「その他」にチェック（☑）し、内容を（　）内に記入してください。

9　④「税情報等の提供に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認の上、署名してください。

10　⑤「保育園、認定こども園（保育部分）での利用可能時間の希望について」の欄は、該当する□にチェック（☑）してください。保育を必要とする事由と就労時間等によって保育を利用できる時間が区分されます。お子さんが保育標準時間を利用するためには、保護者のいずれもが保育標準時間に該当することが必要です。

（留意事項）

<u>翌年４月入園（利用）に向けた認定事務が集中し、審査に時間を要することから、審査結果は翌年１月末以降にお知らせします。</u>

教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、

・保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
・希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
・保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合

がありますから、あらかじめご承知ください。

保育を必要とする事由	利用区分	
・就労　・就学　・介護、看護	月 120 時間以上	月 60 時間以上 120 時間未満
	保育標準時間（11 時間）	保育短時間（8 時間）
・妊娠、出産　・災害復旧　・疾病、障がい	保育標準時間（11 時間）	
・求職活動　・育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	保育短時間（8 時間）	

健康状況等調査票

お子さんの母子健康手帳を参考に、あてはまる項目に☑チェックまたは記入してください。
保育所に入所されるお子様の大切な命を守るために必要な情報になりますので、ありのままをご記入ください。

記入日	令和　　年　　月　　日	児童氏名	（　　歳　　か月）

・出生の体重 ＿＿＿＿＿g　　・妊娠期間　　　週

・首のすわり　□　　か月頃から　□　これから　　・歩行開始　□　　歳　　か月頃から　□これから

・かるがも教室等に通ったことがありますか　□　はい　　□　いいえ

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかをお持ちですか？　□　はい　　□　いいえ

・けいれん（ひきつけ）を起こしたことがありますか
□　いいえ
□　はい
時期：＿＿＿歳＿＿＿か月頃から　　回数：＿＿＿回
原因（診断名）：（　　　　　　　　）　状況：□治癒　□治療中　□治療を受けていない

・アレルギー検査を行ったことがありますか
□　いいえ
□　はい（＿＿＿年＿＿＿月頃）

・アレルゲンはありましたか
□　いいえ
□　はい（　　　　　　　　）

・今までに食物によるアレルギー反応がでたことがありますか
□　いいえ
□　はい　アレルゲン：（　　　　　　　　）　医師から除去食の指示がありますか：□　はい　□　いいえ

・現在、治療・通院していますか
□　いいえ
□　はい
時期：＿＿＿歳＿＿＿か月頃から　　傷病名：（　　　　　　　　）
医療機関：（　　　　　　　　）　通院状況：年＿＿回・月＿＿回・週＿＿回・不定期
現在の状況：（　　　　　　　　）

・現在、服薬している薬はありますか
□　いいえ
□　はい（朝・昼・晩）
薬名：（　　　　　　　　）　服薬理由：（　　　　　　　　）
園への投薬依頼：□必要　□不要

・入院、手術をするなど大きな病気にかかったことがありますか
□　いいえ
□　はい
時期：＿＿＿歳＿＿＿か月頃　　病名：（　　　　　　　　）
状況：□治癒　□治療継続中

・乳幼児健診の受診状況を教えてください
▶3～4か月児健診（□受診　□未受診）
▶9～10か月児相談（□受診　□未受診）
▶1歳6か月児健診（□受診　□未受診）
▶2歳6か月児歯科健診（□受診　□未受診）
▶3歳児健診（□受診　□未受診）

・乳幼児健診等で医師等から、指導・助言などされたことがあればご記入ください

・子育てで心配していることや困っていること、相談している機関（発達支援相談、市保健師など）はありますか

・医療的ケアの要否※医療的ケアとは経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射など日常的に医療行為を必要とする場合をいいます。
□　不要
□　必要　　医療的ケアの種類：（　　　　　　　　）

その他、入園後の生活や健康、発達、行動面など保育をする上で気を付けてほしい点をご記入ください。

私は一関市保育所等入園案内を全て読み、教育・保育給付認定申請書兼入所（利用）申込書及び提出書類に虚偽がないことを誓い申し込みます。なお、事実と異なる場合や書類の提出がなされない場合、入所決定の取り消しや退園となっても異議はありません。また、入所調整のため必要な家庭・健康状況等を利用希望の保育所等に情報提供することに同意します。

保護者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○家庭の状況についてご記入ください。

父母の状況		父	母
	家庭の状況	□ ひとり親世帯(□ 死別 □ 離婚 □ 未婚 / 年 月 日(頃)から) □ 上記以外の世帯	
	1月1日時点の住所	R7.1.1時点の住所 □一関市 □市外:(都道府県 市区町村) R8.1.1時点(予定)の住所 □一関市 □市外:(都道府県 市区町村)	R7.1.1時点の住所 □一関市 □市外:(都道府県 市区町村) R8.1.1時点(予定)の住所 □一関市 □市外:(都道府県 市区町村)
	(就労の場合)園から職場への移動時間	第1希望 分 第2希望 分 第3希望 分 第4希望 分 第5希望 分	第1希望 分 第2希望 分 第3希望 分 第4希望 分 第5希望 分
	(求職活動の場合)求職活動の状況	□現在、求職活動を行っている (□ハローワーク等で求職活動を行っている □自宅でインターネット等で求人情報を確認している) □保育所等への入所が決まってから求職活動を始める	□現在、求職活動を行っている (□ハローワーク等で求職活動を行っている □自宅でインターネット等で求人情報を確認している) □保育所等への入所が決まってから求職活動を始める

祖父母の状況			父方	母方
	祖父	氏名	(歳)	(歳)
		住所	□ 同居 □ 別居:(都道府県 市区町村)	□ 同居 □ 別居:(都道府県 市区町村)
		就労状況	□ 就労(□外勤 □自営 □内職 □農業) □ 求職活動 □ 無職	□ 就労(□外勤 □自営 □内職 □農業) □ 求職活動 □ 無職
		身体状況	□ 健康 □ 入院 □ 通院 □ 介護	□ 健康 □ 入院 □ 通院 □ 介護
	祖母	氏名	(歳)	(歳)
		住所	□ 同居 □ 別居:(都道府県 市区町村)	□ 同居 □ 別居:(都道府県 市区町村)
		就労状況	□ 就労(□外勤 □自営 □内職 □農業) □ 求職活動 □ 無職	□ 就労(□外勤 □自営 □内職 □農業) □ 求職活動 □ 無職
		身体状況	□ 健康 □ 入院 □ 通院 □ 介護	□ 健康 □ 入院 □ 通院 □ 介護

きょうだい同時申込時の希望 ※「令和8年度保育所等入園案内」P10を確認の上、希望の番号を右欄に記入してください。		⑤の場合 ( )

その他の事項

＊現在のお子さんの状況について

□ 自宅で保育(□父 □母 □父方祖父母 □母方祖父母)
□ 保育施設等を利用している(施設名:)
□ 親族(続柄:)に預けている
□ 就労先に同伴している □ その他( )

＊入所できなかった場合の対応について

□ 自宅で保育(□父 □母 □父方祖父母 □母方祖父母)
□ 保育施設等を利用する(施設名:)
□ 職場復帰する
⇒子どもは、□父方祖父母に預ける □母方祖父母に預ける □就労先に同伴する □その他( )
□ 育児休業を延長する(令和＿＿年＿＿月＿＿日まで延長可能)

＊家計の主宰者(生計維持者)について

□ 父 □ 母 □祖父 □祖母 □その他( )

＊連絡先(日中連絡がつく電話番号を記入してください。)

TEL:	父	携帯 ・ 自宅
TEL:	母	携帯 ・ 自宅
TEL:	他( )	携帯 ・ 自宅 ・ 他( )

＊保育を希望する利用時間について

利用曜日	曜日から 曜日	利用時間	時から 時

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、保育所や認定こども園、地域型保育事業等を利用する際の提出書類に、個人番号（マイナンバー）の記載が義務付けられました。
皆様の保育料・利用者負担額や保育・教育に係る給付額を正しく算定するため、個人番号（マイナンバー）のご記入をお願いします。

個人番号（マイナンバー）届出書

一関市長　様

提出日　　　　年　　月　　日

保育・教育施設の利用にあたり、個人番号（マイナンバー）を利用し、税情報等を確認することに同意し、下記のとおり保護者及び同居世帯員の個人番号（マイナンバー）を届け出ます。

氏名
（保護者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ふりがな 保護者氏名	児童との続柄	個人番号（マイナンバー）													
						―					―				

個人番号を確認できる書類を提示してください。
（下記①～③のいずれか）
①個人番号カードまたは写し
②通知カードまたは写し＋本人確認書類
③個人番号記載の住民票または住民票記載事項証明書＋本人確認書類
※本人確認書類については裏面をご確認ください。

◇児童を含む同居している方全員の個人番号（マイナンバー）を記入してください。
◇単身赴任等で別住所になっている保護者及び生計を同一にする子どもについても記入をお願いします。

ふりがな 世帯員氏名	保護者との続柄	個人番号（マイナンバー）													
						―					―				
						―					―				
						―					―				
						―					―				
						―					―				
						―					―				
						―					―				
						―					―				

個人番号を確認できる書類の添付は不要です。

≪担当課確認欄≫

個人番号確認書類	本人確認書類	
	写真付き身分証明書（１点）	その他本人確認書類（２点必要）
□個人番号カード （本人確認資料不要） □通知カード □住民票、住民票記載事項証明書	□住基カード　□運転免許証 □パスポート　□身体障害者手帳 □精神障害者保健福祉手帳 □療育手帳　□在留カード　□その他	□各種健康保険被保険者証 □年金手帳　□児扶証書　□その他

本人確認書類について

通知カードの写し、個人番号が記載された公的書類（住民票又は住民記載事項証明書）を提出の場合

①　以下のいずれかの書類の写しを１点提示してください。

・住基カード　・運転免許証　・パスポート　・身体障害者手帳
・精神障害者保健福祉手帳　・療育手帳　・在留カード　・特別永住者証明書
・その他官公署等の発行する写真付きの資料（氏名、生年月日又は住所の記載があるもの）

②　①の提示が困難である場合は、以下のいずれかの書類の写しを２点提示してください。

・公的医療保険の被保険者証※１　・年金手帳　・児童扶養手当証書
・特別児童扶養手当障害認定通知書等
・その他官公署等の発行する写真付きでない資料
（氏名、生年月日又は住所の記載があるもの）

※１　被保険者証の写しを提示いただく場合、保険者番号及び、被保険者等記号・番号等には、マスキングを施していただきますようお願いします。
（プライバシー保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号等について告知を求めることを禁止される規定が設けられ、令和２年 10 月１日から施行されたことによるものです。）